



2022 年アマチュア資格規則・ガイダンスノート

2022 年 1 月 1 日発効

(公財)日本ゴルフ協会

2024 年 12月改訂

規則 1：規則の目的

アマチュアゴルフには、アマチュアゴルファーに限定された競技の歴史を含め、このゲームに深く根付いた伝統がある。アマチュア資格規則はアマチュアゴルファーとして競技する資格がある人を定めている。

ゴルフは主に自主規制であり、ゴルフ規則とハンディキャップ規則へのプレッシャーを最小限にすることによって、このゲームの誠実性(完全性)を守る支援となるために、アマチュア資格規則は競技成績に基づいてアマチュアゴルファーが受け取ることのできる賞の形式や価値を制限している。

規則 1 のガイダンスノート

現在はなし。

規則 2：アマチュアゴルファー

すべてのゴルファーは次の行動をしなければ、アマチュアである：

- 規則 3「賞」に基づいて認められていない賞を受け取る。
- プロフェッショナルとしてゴルフ競技でプレーする。
- 規則 4「技術指導」に基づいて認められていない技術指導をすることに対して支払いや報酬を受け取る。
- ゴルフ倶楽部、または練習場のプロフェッショナルとして雇用される(自営業を含む)。
- プロフェッショナルゴルファーのための協会の会員となる。

これらのいずれかの行動をとったアマチュアはノンアマチュアとなり、アマチュアとして復帰するまではノンアマチュアのままとなる(規則 5「アマチュアゴルファーとして復帰すること」参照)。

規則 2 のガイダンスノート

プロフェッショナルとしてプレーすること、または雇用

規則 2(アマチュアゴルファー)の黒点 2,4,5 に関して追加のガイダンスが次の通り規定される。

- プロフェッショナルとして競技でプレーする。
 - プロフェッショナルとして競技にエントリーしてプレーしたアマチュアはアマチュア資格を失う。
 - このことは、ゴルファーが何らかの理由で競技を棄権したり、ラウンドを完了できなかった場合など、スタートをしたが競技を終了しなかった場合を含む。
 - このことは、プロフェッショナルゴルファーとして競技にエントリーしたが、まだその競技でプレーをしていないアマチュアゴルファーを含まない。
 - ▶ これは、アマチュアがプロフェッショナルゴルフへの転向を計画していて、プロフェッショナルとして将来の競技にエントリーしたが、その将来の競技まではアマチュアゴルファーとして競技することを続ける予定である場合に生じる可能性がある。
 - ▶ アマチュアはそのような競技でプレーする前にアマチュア資格に影響を及ぼすことなしにプロフェッショナルとしてのエントリーを撤回することもできるし、エントリーの資格をアマチュアに変更することもできる。
 - プロフェッショナルゴルファーのみに限定された競技でプレーするゴルファーはアマチュア資格を失う。
 - ゴルファーが競技にエントリーをする、またはプレーするときにアマチュアかプロフェッショナルかの資格を選択する必要がない場合、アマチュアは自分の資格に影響を及ぼすことなくそのような競技でプレーすることができる。アマチュア資格はそのアマチュアが規則 3 で認められていない賞を受け取ることを決めた状況でのみ影響を受ける。

- ティーからホールへの競技ではない競技でプロフェッショナルとしてプレーすること(例えば、ロングドライブやパッティング競技のプロフェッショナルとしてプレーすること)によりアマチュア資格は影響を受けない。
- ゴルフ倶楽部または練習場施設でプロフェッショナルとしての雇用。
 - このことはコース、倶楽部、その他のゴルフ施設でヘッドプロフェッショナル、アシスタントプロフェッショナル等として雇用されることを含む。
 - しかしながら、ゴルフ産業の中での一般的な他の地位や肩書を含まない。一般的な地位や肩書のリストについては「アマチュアゴルファーができることに関するガイダンス」を参照のこと。
- プロフェッショナルゴルファーのための協会の会員となっているアマチュアゴルファー
 - これはそのような協会の実習生や準会員となることと同様に、どのようなカテゴリーであってもその協会の会員となることを含む。
 - しかし、アマチュアゴルファーが次の場合は含まない：
 - 管理的な地位(例：その協会の取締役を務めている)だけを務める場合。
 - アマチュアゴルファーの過去のゴルフ界への貢献を認められて(あるいは類似の理由により)与えられている名誉会員を受ける場合。

アマチュアゴルファーができることに関するガイダンス

規則 2 の黒点 2,3,5 に関して、アマチュアゴルファーは次の行動をとることができる：

- プレーに関連した行動：
 - プロフェッショナルツアーの会員となる。ただし、プロフェッショナルとしてプレーしないことを条件とする。
 - プレーする能力のテストを受ける、そのテストに合格する。
- 教育に関連した行動：
 - プロフェッショナルゴルフマネジメントプログラムに登録したり参加する。ただし、そのようなプログラムが生徒にプロフェッショナルゴルファーのための協会の会員となること、アマチュア資格を失う結果となる他の事(例えば、報酬のために技術指導をすること)を要求しないことを条件とする。
- 雇用に関する行動と立場：
 - ゴルフショップまたはゴルフクラブの小売業者、クラブフィッター、クラブメーカー、修理技術者として働く。
 - ゴルフコース、倶楽部、その他のゴルフ施設の支配人、ディレクターとして働く。
 - 用具製造業者の従業員として働く。
 - キャディー(プロフェッショナルゴルファーのためや、プロフェッショナルツアーでキャディーをする場合を含む)として働く。
 - ゴルフ運営者、例えば、ゴルフ協会の従業員として働く。

賞の限度額を超える賞金のある競技でアマチュアとしてプレーすること

競技主催者には、競技の条件を制定する際に考慮すべきアマチュアゴルファーと賞金に関する様々な選択肢がある。例えば、競技主催者には次のことが望まれる：

- アマチュアゴルファーとしてエントリーするプレーヤーは賞金を受け取る権利がないこと(または規則 3 の限度額までのみ受け取る権利があること)を規定する。
- その競技の開始前(例えば、第 1 ラウンドのスタート前)に、アマチュアゴルファーとしてエントリーするプレーヤーに、もし競技成績により限度額以上の賞金を受け取ることができるようになった場合に、その賞金を受け取る意思があるのかどうかを宣言させる。
 - しかし、この宣言があっても、アマチュアは規則で認められていない賞を受け取らないことをまだ選択することができる。
 - 万が一、このことが起きた場合、競技の主催者は受け取られない賞をどのように分配するのかを決定することができる。

競技主催者によって認められた場合、アマチュアゴルファーは賞の限度額を超える賞金のために競技しながらも、アマチュア資格を失わずにアマチュアとしてプレーすることができる。もしそのプレーヤーが賞の限度額を超える賞金を獲得するのに十分な成績でプレーをして、競技終了時にその賞金を受け取ることにした場合、そのプレーヤーはアマチュア資格を失うことになる。

規則 3：賞

a. スクラッチ競技

スクラッチ競技でプレーするアマチュアは、競技あたり 10 万円以下(ただし、国の統轄団体がそれ以下の限度額を定めた場合を除く)の価値の賞(賞金を含む)を受け取ることができる。

これらの規則において、スクラッチ競技とは、競技のあらゆる部分でネットスコアの要素がなく、プレーヤーを異なったスクラッチの部門に分類するためにハンディキャップが使用されない競技を意味する。スクラッチ競技ではないすべての競技はハンディキャップ競技である。

b. ハンディキャップ競技

ハンディキャップ競技でプレーするアマチュアは賞金を受け取ることができないが、競技あたり 10 万円以下(ただし、国の統轄団体がそれ以下の限度額を定めた場合を除く)の価値の他の賞を受け取ることができる。

c. 通則

通貨以外の賞について、その賞の価値は、その物がその賞が受理される時点で小売業者から通常入手可能な価格とする。

賞の限度額は次に適用する：

- 競技がどこでプレーされるのかにかかわらず(例：ゴルフコースやゴルフシミュレーター)、ホールスコアを伴うティーからホールへのゴルフ競技。
- ティーからホールへのゴルフ競技中にプレーされるショットの技術競技。
- 1 つの競技、または同時に開催される複数の競技(例：個人競技とチーム競技)で受け取る賞の合計。

賞の限度額は次には適用しない：

- トロフィーや他の類似の賞の価値。
- ロングドライブ競技、ターゲット競技、特定の技術に関する競技、トリックショット、パッティングだけの競技(ただし、ティーからホールへのゴルフ競技中にプレーされる競技またはショットを除く)。
- 次の条件で達成されたホールインワンの賞：
 - ティーからホールへの競技外で。
 - そのショットの距離が 50 ヤード以上であることを条件に、ティーからホールへのゴルフ競技中に。
- 同じ競技の次の段階の競技への費用。

規則 3 のガイドランスノート

競技が「スクラッチ競技」なのか「ハンディキャップ競技」なのかを判断する

規則 3 (賞品) は、アマチュアゴルファーがスクラッチ競技でプレーする際に受けとることができる賞品の種類と、ハンディキャップ競技で受けとることができる賞品の種類を区別している。スクラッチ競技では賞金を受けとれることができるが、ハンディキャップ競技では受けとることができない。

ゴルフは主に自己規制されているため、賞金の授与をスクラッチ競技に制限することは、ハンディキャップの規則に対する圧力を最小限に抑えることで、ゲームの信頼性を保護することを意図している。

競技は次のいずれかを含む場合、「ハンディキャップ競技」と見なされる：

- **プレー形式：**ハンディキャップがスコアリング目的で使用され、ストロークプレーでハンディキャップ (ネット) スコアを計算したり、マッチプレーでハンディキャップストロークを割り当てたりする場合。
- **賞品：**プレーヤーがハンディキャップ (ネット) スコアまたはハンディキャップ (ネット) およびスクラッチ (グロス) スコアの両方に基づいて賞品を獲得できる場合。
- **対象者：**エントリーが制限され、特定の数値以下のハンディキャップを持つプレーヤーが除外される (たとえば、5.0 以下のハンディキャップを持つプレーヤーのみを許可するなど) またはハンディキャップを使用して部門またはフライトにフィールドが分割される場合。

競技が上記のいずれの競技の条件も含まない場合、「スクラッチ競技」とみなされます。 (2024 年 2 月更新)

競技が規則 3 に基づいて複数の競技として扱われる場合がある

規則 3 では、各競技を「スクラッチ競技」または「ハンディキャップ競技」として扱うが、規則 3 (賞品) の目的では、1 人のプレーヤーが同時に両方の競技に参加することはできない。ただし、競技の条件では、プレーヤーを部門やフライトに分け、それぞれ規則 3 の目的のために個別の競技として扱うことができる。各部門やフライトがスクラッチ競技なのか、またはハンディキャップ競技なのかを判断するためのガイドランスについては、「競技がスクラッチ競技なのかハンディキャップ競技なのかを判断する」ガイドランスノートを参照。

1 つの総合競技が、いくつかの部門やフライトがハンディキャップ競技として扱われ、いくつかがスクラッチ競技として扱われるように、どのように複数の部門やフライトがある競技が扱われるかの例は以下の通りである：

例 1- エントリー時にプレイヤーを別々の競技に分別する

- アマチュア競技では、プレイヤーはエントリー時にオープン部門またはネット部門に参加するかを指定する必要がある。
 - オープン部門では、スクラッチ（グロス）スコアリングのみが使用される。
 - ネット部門では、ハンディキャップ（ネット）スコアリングが使用される。
- これらの部門のプレイヤーが互いに競争していないため、規則 3 の目的で部門は別々の競技として扱われる。
- オープン部門が規則 3 によってハンディキャップ競技として扱われる結果をもたらす他の競技の条件を含まない場合、それはスクラッチ競技である。
- ネット部門は、スコアリング目的でハンディキャップが使用されるため、規則 3 の下でハンディキャップ競技として扱われる。

例 2- ハンディキャップによるプレイヤーの分別

一般的に、最も熟練したプレイヤーに分別する部門のみがスクラッチ競技として扱われるため、通常、1 つの部門（またはフライト）のみが規則 3 に基づくスクラッチ競技となる。しかし、競技の条件に基づいて規則 3 に基づく複数のスクラッチ競技が発生する可能性があるため、プレイヤーの性別や年齢に基づいて部門が分割される競技の場合は、例 3 を参照。

- アマチュア競技の競技の条件は、次のようにプレイヤーを 2 つの部門に分別します：
 - ハンディキャップが 5.0 以下のプレイヤーは 1 つの部門に入る。
 - ハンディキャップが 5.1 以上のプレイヤーは、他の部門に入る。
- より熟練したプレイヤーがいる部門は、競技の条件によってハンディキャップ競技になる結果をもたらす他の競技の条件がない場合、規則 3 に基づくスクラッチ競技として扱われる。
- ハンディキャップが 5.1 以上のプレイヤーがいる部門は、参加資格を決定するために使用される低いハンディキャップの制限（すなわち、5.0 以下）があるため、規則 3 に基づくハンディキャップ競技として扱われる。

例 3- 年齢、性別に基づいて異なるスクラッチ競技にプレイヤーを分別する

例 2 で指摘されているように、競技のフィールドを分別するために性別や年齢が使用される場合、規則 3 に基づく複数のスクラッチ競技が存在することがある。

- アマチュア競技では、スクラッチスコアのみを使用し、競技の条件は男性と女性を別々の部門に分割する。
- 両方の部門が規則 3 においてハンディキャップ競技として扱われる結果をもたらす他の競技の条件を含まない場合、両方が規則 3 に基づくスクラッチ競技として扱われる。

(2024 年 2 月更新)

通貨、賞の限度額

規則 3 は賞の限度額をスターリンポンド(£)と US ドル(\$)で規定している。しかしながら、国のゴルフの統轄団体は自国通貨での賞の限度額を定めることができる。ただし、その自国通貨での限度額が決定された時点で規則 3 の £ 700 と US \$ 1000 の限度額と同等の額を超えないことを条件とする。

£ 700 と US \$ 1000 はどの時点でも完全に同じ価値になる可能性は少ない。国の統轄団体は自らの限度額を調整するためにどちらの通貨を使用するかを選択することができる。

一日毎に同等の自国通貨額を調整することは現実的ではないが、最初に決定された自国通貨が規則 3 の限度額が大きく逸脱しないように定期的な見直しをするべきである。

ティーからホールへのゴルフ競技の意味

規則 3 は 1 ホールのスコアを必要とするティーからホールへのゴルフ競技にだけ適用し、その競技がプレーされる場所を問わない(例：ゴルフコースやゴルフシミュレーター)。

規則 3 はそのショットがティーからホールへのゴルフ競技中にプレーされるあらゆる技術競技にも適用する。例えば、競技のラウンドの一部としてティーからグリーンにホールをプレーする間に実施されるロングスト・ドライブ、ニヤレスト・ザ・ホール競技。

しかしながら、規則 3 はそれがゴルフコースやゴルフシミュレーターで開催される場合でも、ティーからホールへの競技の一部ではない競技には適用しない。一般的な例には、ストロークをゴルフのラウンドの一部としてカウントしないロングスト・ドライブ競技、ニヤレスト・ザ・ホール競技、パッティング競技、技術競技を含む。規則 3 が適用されないこれらの競技はティーからホールへのゴルフ競技と併せて開催することができる。

ティーからホールへのゴルフ競技の一部ではない競技に規則3が適用される場合

ロングドライブ競技やターゲット競技など、規則 3 の賞の限度額が適用されない競技がある。しかし、規則 3 (賞品) の目的は、ゴルフ規則とハンディキャップ規則へのプレッシャーを最小限にすることによって、このゲームの誠実性(完全性)を守る支援となることである。そうした理由から、賞の限度額が適用される予選競技が、通常は賞の限度額が適用されない別のタイプの競技の競技者を決定するために用いられ、後者の競技者数が比較的少数である場合、国の統括団体は規則3がその後者の競技に適用されると決定することができる。

例えば、競技主催者が、規則3が適用される予選競技（競技者の少数だけが別のニヤレスト・ザ・ピン競技への参加資格を得る）を運営したい場合、その国の統括団体は規則3の賞の限度額がそのニヤレスト・ザ・ピン競技に適用されると決定することができる。

(2024年12月追加)

競技主催者によって提供される次のステージの競技への費用を賞とすること

競技主催者が優勝者や一定数の通過者にその同じ競技の次のステージの競技でプレーするための費用の受領を賞として与える場合、規則 3 の賞の限度額は適用しない。

実際の費用のすべて、または一部をプレーヤーの代わりに支払うことができ、または払い戻すことができる。それには次のステージへのエントリーフィー、旅費、宿泊費、食費、キャディーフィーなどが含まれるがそれらに限定されない。

実際の費用を負担することに加えて、競技主催者は規則 3 に定める限度額以内であることを条件に、費用に関連しない賞を与えることもできる。

賞の受領を保留すること、間接的に受領すること

アマチュアゴルファーは、アマチュア資格を保持するために規則 3 では認められない賞の受領を保留したり、延期したりすることはできない。受領の保留や延期は獲得した時点でその賞を受け取っていたものとして扱われる。

さらに、アマチュアゴルファーは他の人を通じて間接的に賞を受け取ることで、または自分のゴルフ倶楽部や仕事を通じて賞を迂回することでアマチュア資格の喪失を回避することはできない。しかしながら、特定の状況では、賞をチャリティーに寄付することが認められる(「チャリティーへの賞の寄付」を参照)。

アマチュアゴルファーが賞を受け取らないことを選択した場合の委員会の選択肢

規則に基づいて認められない賞を獲得したアマチュアゴルファーは、自身のアマチュア資格を保持するためにその賞を受け取らないことを選択できる。そうしたことが起きた場合、その賞をどうするのかはその競技を管理する委員会の決定事項である。例えば、その委員会はその賞を留保するか、その賞を他のプレーヤーに再配分すると決定することができる。また、その委員会はそうした賞を認められているチャリティーやそのプレーヤーの国の統括団体に寄付することを決定することができ、どこに寄付するのが望ましいかをそのプレーヤーと協議することができる。

(2024年12月追加)

賞金の意味

規則 3 において、賞金はいろいろな形式とすることができ、現金、物理的またはデジタルの通貨、チェック(小切手)、銀行預金、株、株式、債券を含む。現金に換金できる、または現金を引き出すために使用することができるギフトカードやデビットカードも賞金とみなされる。

賞金には小売店やゴルフコース、倶楽部で物やサービスと交換することができるバウチャー、賞品引換券、ギフトカードは含まれない。

チャリティーへの賞の寄付

規則で認められない賞を獲得したアマチュアゴルファーはその賞を受け取らず、代わりにその賞を広く認められているチャリティーに寄付することを選ぶことができる。

アマチュアゴルファーが獲得した賞を広く認められているチャリティーに寄付することを認めるかどうかの決定はその競技を担当する委員会次第である。

ラッフル(クジ)、賞品抽選の方針

規則 3 は賞の限度額を回避するために使用されないことを条件にゴルフイベントと同時に開催されるクジや賞品抽選には適用しない。

チーム競技

チーム競技の各個人のプレーヤーは規則 3 の賞の限度額以下の賞を受け取ることができる。

例えば、18 ホールのチームハンディキャップ競技で、4 人チームの各プレーヤーは賞の限度額以下の賞(賞金以外)を受け取ることができる。

同時に開催される複数の競技

規則 3 の賞の限度額は 1 つの競技ごとに適用し、本競技だけでなく二次的な競技(例えば、競技のラウンドの一部としてティーからグリーンへホールをプレーしている間のロングスト・ドライブ競技やニヤレスト・トゥー・ザ・ホール競技など)を含む。

規則 3 の賞の限度額は、各競技に対するエントリーフィーが別であったとしても、同時に開催される複数の競技(例えば、個人競技とチーム競技など)で獲得した賞の合計にも適用する。

- 例えば、18 ホールの個人競技で、グロスとネットに賞がある場合、グロス競技でショップクレジット \$ 700 を獲得したプレーヤーはネット競技では追加のショップクレジットを \$ 300 だけ受け取ることができる。

競技に複数のステージの予選がある場合、各ステージにエントリーフィーがあるという条件で、各ステージは別の競技とみなされる。

2 つの別々の競技の結果を合算して優勝者が決定される複合競技の場合、賞の限度額は、複合競技の賞にその 2 つの別々の競技で獲得したすべての賞の合計額を加えて適用する。

- 例えば、競技 A と競技 B は両方とも 2 週連続でプレーされる 36 ホールのスクラッチ(グロス)競技で、それぞれに別個でエントリーフィーがある。競技 C は A と B を合わせた結果に基づく 72 ホールの複合競技である。A と B のいずれかの競技で \$ 700 の賞を獲得したプレーヤーは C の競技では \$ 300 以下だけを受け取ることができる。

年間成績 (オーダーオブメリット)

アマチュアゴルファーは、年間成績(オーダーオブメリット)の対象期間中に競技で獲得した他の賞に加え、年間成績(オーダーオブメリット)や「ゴルファーオブザイヤー」の受賞に対し規則 3 の限度額以下の賞を受け取ることができる。

トロフィー

恒久的で明確な彫刻がされているトロフィーや他の象徴的な賞は規則 3 の賞の限度額を超える価値のものであったとしても受け取ることができる。

恒久的でなく、明確な彫刻がない金、銀、セラミック、ガラス、その他類似の物質で作られたトロフィーは賞の限度額が適用される。

希少な時計、高級な宝石などの物を規則 3 の賞の限度額を回避するために利用してはならない。

記念品やお土産に関する方針

スポンサーや競技主催者は、その価値にかかわらず記念品やお土産を競技に参加しているプレイヤーに提供することができる。ただし、それが賞の限度額を回避するために利用されないことを条件とする。

表彰的な賞

表彰的な賞はゴルフへの素晴らしい功績や貢献に対して授けられる賞であり、競技の賞とは区別される。規則 3 の賞の限度額はこのような賞には適用しない。

規則 4：技術指導

技術指導はゴルフクラブをスイングすること、そしてゴルフボールを打つことの仕組みを教えることを意味する。アマチュア資格規則はその他のティーチングやコーチング(例：フィットネス、ゲームの心理学的側面)については適用しない。

給与業務の一部である場合を含み、技術指導をすることに對して支払いや報酬を受け取るアマチュアはノンアマチュアとなる。

しかし、アマチュアは次の状況で技術指導に対する支払や報酬を受け取ることができる：

- 国の統轄団体によって事前に承認されたプログラムの一環として。
- 技術指導に費やす時間が従業員としてのすべての業務実働に費やされる時間の 50%未満であることを条件に、学校、大学、キャンプの従業員として。
- 技術指導が文書やオンラインで提供され、特定の個人やグループに対するものではない場合。

規則 4 のガイダンスノート

技術指導一通則

ゴルフコースや倶楽部、ゴルフショップ小売業者の従業員であるアマチュアゴルファーは自分の仕事の一部として技術指導をしてはならない。ゴルフ技術指導に対する直接的な支払いがないことやゴルフ技術の指導に費やされた時間の割合は関係ない。

規則 2 と規則 4 の「報酬」は金銭的な報酬に限定されず、物、サービスとの交換を含む(例えば、ゴルフコースや倶楽部でプレーまたは練習する特典を受け取るなど)。

生体力学、動作性能、体の強化

ゴルフの技術指導はゴルフクラブをスイングすること、そして球を打つことの仕組みを教えることに関係する。生体力学情報の収集、動作性能の援助、ゴルフの為の体を強化することに関するガイダンスは、それら自体は、規則 4 で想定される技術指導の形式ではない。しかし、これらの分野がスイングの仕組みを教える際に利用されたり、合わさった場合、その人はゴルフの技術指導をしていることになる。

認められたプログラムの一部としてのゴルフ技術の指導

規則 4 は国の統轄団体によって事前に認められたプログラムの一部として技術指導をすることに對してアマチュアゴルファーが支払いや報酬を受け取ることを認めている。

この規則の意図は、人々をゴルフへ導くことを目的としたプログラムへの関与を奨励することであり、そうしたプログラムへの関与はプロフェッショナルゴルフ協会の資格のある会員を助けることになる。そのようなプログラムの一部としてコーチをする個人の時間に対して支払いや報酬を与えることは合理的であると考えられる。

そのプログラムは、それが適切に調整、または認可されることを確実にするために国の統轄団体によって事前に承認されなければならない。

該当する国の統轄団体が個別のプログラムが規則 4 に基づいて承認を得ることができるかどうかを決定し、その国の統轄団体はプログラムを承認するための特定の基準を作ることができる。例えば、アマチュアゴルファーがそのプログラムの一部としてコーチをすることができる時間を制限したり、一定期間内に支払い可能な額を制限することができる。

そのようなプログラムの承認を決定する際、国の統轄団体は次のガイドラインを考慮すべきである：

- 関連する国または地域のプロフェッショナルゴルフ協会に相談すること、そして可能であれば、そのプログラムをその協会と国の統轄団体の間で調整すること。
- アマチュアが承認されたプログラムの一部としてコーチができる時間を制限すること(例えば、週、月、年ごとの時間数)。またはアマチュアへの支払額に限度を設定すること(例えば、週、月、年ごとの最大の報酬額)。
- 国の統轄団体によるそのプログラムの承認の年 1 回の見直し。

学校、大学、キャンプの従業員による技術指導

学校、大学、または他の教育機関や先生やコーチのいるキャンプによって雇用されるアマチュアゴルファーは学校、大学、キャンプの生徒へのゴルフ技術の指導に対する支払いや報酬を受け取ることができる。ただし、その技術指導に専念する時間は学校、大学、キャンプの従業員としてのすべての仕事の実働に費やされる時間の 50%以下であることを条件とする。

文書またはオンラインでの技術指導

アマチュアゴルファーは、技術指導を文書で与え(例えば、出版された本、雑誌)、その文書を読む人達が自身でその技術指導の内容を採用するかどうか、そして採用した場合には自身のスイングにその技術指導の内容をどのような方法で最適に組み入れるかを決めさせる文書の形式であれば、その技術指導に対する支払いや報酬を受け取ることができる。

アマチュアゴルファーは、類似の技術指導をオンラインで提供することもできる。つまり、アマチュアゴルファーは技術指導に関するブログやビデオを投稿することができる。しかし、ゴルフクラブをスイン

グすることやゴルフボールを打つことの仕組みについて援助するためにゴルファーの特定の個人やグループに直接返信をしてはならない。つまり、ゴルファーが自身のスイングにその技術指導の内容をどのような方法で最適に組み入れるかを自分自身で決定しなければならない。

スポンサーシップ契約の一環として提供される指導

アマチュアゴルファーは、指導を提供する際の時間の長さに関わらず、有償のスポンサーシップ契約や出演の義務の一環として指導を提供してはならない。こうした状況で指導を行うアマチュアゴルファーは、規則 4 に抵触して指導を提供することに対して支払いまたは報酬を受けたものと見なされる。ゴルフ指導に対する直接の支払いがない場合でも、この規則に抵触する。(2023 年 1 月追加)

規則 5：アマチュアゴルファーとして復帰すること

ノンアマチュアは国の該当する統轄団体によってアマチュアとして復帰することができる。

各国の統轄団体は次の唯一の権限を持つ。

- ノンアマチュアを復帰させること。
- 復帰の前に待ち期間を要求すること。
- 復帰を認めないこと。

国の統轄団体の復帰に関する裁定は、その団体によって定められる上訴手続きを条件として最終である。

規則 5 のガイダンスノート

復帰ガイダンス

アマチュアゴルファーへの復帰を望むプレーヤーは自身が居住する国の統轄団体の申請手続きに従うべきであり、復帰申請書はその国の統轄団体に提出することになる。

申請手続きが存在することで、該当する国の統轄団体は各申請を見直し、その状況に基づいて適切と考える結果を決定することができる。

該当する国の統轄団体に復帰を求めたプレーヤーは、復帰申請者とみなされるが、復帰するまではノンアマチュアのままとなる。

復帰するまでの待ち期間

国の統轄団体は少なくとも 6 カ月間の最短の待ち期間を義務づけることが推奨される。

復帰待ち期間を決定する際、国の統轄団体は申請者のノンアマチュアであった期間の長さに基づいて追加の待ち期間が適切であるかどうかを考慮することができる。

国の統轄団体は、次の多くの要素に基づいて待ち期間の開始時とその待ち期間の長さを決定すべきである。

- 開始日

待ち期間の開始はプレーヤーが規則で認められていない行動を最後にした日とすることが推奨される。例えば、プレーヤーがゴルフのプロフェッショナルとして雇用されていた最後の日、プロフェッショナルとして最後にプレーした日、認められない技術指導に対する支払いや報酬を最後に受け取

った日など。国の統轄団体が望むのであれば、異なった日を使用する裁量を持っている。

- **プレーの実績**

国の統轄団体は待ち期間を決定する際に申請者のこれまでの実績と成功を考慮すべきで、その実績と成功に基づいて待ち期間を延長することができる。

国の統轄団体が考慮すべき要素には申請者が競技したレベル(例えば、ツアーや参加者の強さなど)やそれらの競技での実績(例えば、予選を通過した、獲得した賞、高い順位など)を含む。

プレーヤーが最後に競技をしてから経過している時間の長さも復帰待ち期間の長さを決定する際に考慮すべきである。

- **ハンディキャップ競技で規則3の限度額を超える賞を受け取る**

ゴルフ規則とハンディキャップ規則へのプレッシャーを最小限にすることによって、このゲームの誠実性(完全性)を守る支援となるために、アマチュア資格規則はアマチュアゴルファーが競技の成績に基づいて受け取ることが認められる賞の形式や価値を制限している。

したがって、国の統括団体はハンディキャップ競技で賞を受け取り、その賞の価値が規則3の限度額を超えていたプレーヤーに推奨される最短の待ち期間を超えて、その復帰待ち期間の延長を決定することができる。

(2024年12月追加)

- **ノンアマチュアとしての複数の行動**

プレーヤーは複数の方法でノンアマチュアとなることもあるので、国の統轄団体はこれらの行動を平等に扱った方が良いでしょう。

次の例は複数の行動に待ち期間をどのように適用できるかを説明している：

例 1

- 2010年1月1日から2022年1月1日までゴルフプロフェッショナルとして雇用された。
 - 2010年1月1日から2022年6月30日までプロフェッショナルゴルフ協会の会員であった。
 - 2010年1月1日から2022年1月1日まで技術指導に対する支払いを受け取っていた。
- 最後の行動をした日は2022年6月30日であり、プレーヤーは2022年6月30日から最短6カ月の待ち期間が求められるべきで、2022年12月30日以降に復帰する資格を得ることになるだろう。

例 2

- 2010年1月1日から2022年1月1日までゴルフプロフェッショナルとして雇用された。
- 2010年1月1日から2022年6月30日までプロフェッショナルゴルフ協会の会員であった。
- 2010年1月1日から2022年1月1日まで技術指導に対する支払いを受け取っていた。
- 2010年1月1日から2022年6月1日までプロフェッショナルとしてプレーしていた。

最後に行動した日は2022年6月30日であり、プレーヤーは2022年6月30日から最短6カ月の

待ち期間が求められるべきで、2022年12月30日以降に復帰する資格を得ることになるだろう。プレイヤーに自身のプレー実績に基づく追加の待ち期間を求めることもできるだろう。

複数回の復帰

規則はノンアマチュアが複数回復帰することを認めている。

国の統轄団体は2回目、または3回目の復帰をする申請者の待ち期間の延長を決定することができる。例えば、最初の復帰待ち期間の6カ月に対し、2回目の最短の復帰待ち期間を少なくとも1年に延ばして決定することができる。

3回目以降の復帰については、もう一度復帰を認めるのかどうか、そしてもし認めるのであれば、待ち期間をどうすべきかどうかはその国の統轄団体の決定事項となる。

復帰の拒否

国の統轄団体は限定的な状況では申請者の復帰を拒否することを選択することができる。このことは、プレイヤーがこのゲームで一定の基準を達成していた場合や、このゲームで一定レベルの成果を上げていた場合に適切であろう。

世界的なレベルで復帰の拒否することの基準を定めることは国ごとに事情が違うので不可能であり、この裁定を行うための独自のガイドラインを作成することは国の統轄団体の決定事項であるが、裁定を行う前にR&Aに相談することもできる。

復帰待ち期間中のステータス

復帰申請をしたノンアマチュアはアマチュアゴルファーとしてアマチュア資格規則に従わなければならない。申請者は復帰するまではアマチュアゴルファーとして競技にエントリーをしてプレーしてはならない。

しかしながら、ノンアマチュアが次の条件を満たせば、自身の待ち期間中にアマチュアゴルファーに限定されていない競技や、そのノンアマチュアがメンバーである倶楽部のメンバーに限定された競技に参加することができる。ただし、次を条件とする。その申請者は：

- プロフェッショナルとしてプレーしない。
- まだノンアマチュアであったとしても参加やプレーをすることを競技の主催者に認められている。
- 規則3に基づいて認められていない競技の賞を受け取らない。
- その競技でアマチュアゴルファーのために用意された賞を受け取らない。

アマチュア競技を担当する委員会は復帰申請をしているノンアマチュアからのエントリーを受理することができるが、そのノンアマチュアがその競技(あらゆる予選ラウンドを含む)の開始前に復帰する予定であることを条件とする。

規則 6：規則を適用すること

R&A と USGA はアマチュア資格規則についての統轄団体であり、いつでもこの規則を変更すること、この規則の解釈を示したり、変更することの権利を保有する。

国のゴルフ連盟や協会とは、その権限のある区域内で(その管轄下の人に関連する他の区域で生じた問題を含む)アマチュア資格規則を運用そして適用する責任がある国の統轄団体のことである。

この規則についての疑念・疑問(ある人がアマチュアであるか否かを含め)がある場合、国の統轄団体は最終的な裁定を行う権限があるが、裁定を行う前にその問題を R&A に照会することもできる。

この規則の適用についての国の統轄団体の裁定はその団体によって定められる上訴手続きを条件として最終である。

規則 6 のガイダンスノート

プレーヤーが複数の居住地を持つ場合の国の統轄団体

アマチュア資格規則はアマチュアの国の統轄団体によって運用され、その統轄団体というのはプレーヤーの国籍に関係なく、そのプレーヤーが居住して主に自分のゴルフをプレーしている国のゴルフのための統轄団体となる。

注：日本におけるアマチュア資格規則の管理に関して、日本ゴルフ協会(JGA)が日本国内の統括団体です

プレーヤーが 2 つの、または多数の居住地を持つ場合、それぞれの国の統轄団体の間でどの団体はその該当する人に対する責任を持つのかを決定するために調整するべきである。もし決定ができない場合、それらの国の統轄団体は裁定を行う前に R&A に相談するべきである。(2023 年 1 月更新)

一般的なガイダンスノート

契約

規則はアマチュアゴルファーが契約、合意を締結すること、そしてアマチュアゴルファーである間にその契約や合意から金銭的な報酬を受け取することを制限していない。しかしながら、契約や合意を締結する人は他の団体や機関(例えば、総合大学、大学)によって適用されるその他の資格基準に影響しないことを確実にするべきである。

アマチュアのゴルフ活動に関する契約をする前に、アマチュアゴルファーは国の統轄団体に相談したり、契約条項や条件に関して個別のアドバイザーから適切なガイダンスを得ることが推奨される。

氏名、肖像、名声の使用に対して報酬を受け取ること

アマチュアは自分の氏名、肖像、名声を物やサービスの宣伝や販売のために使用したり、その使用を許可することに対して、費用を含む支払いや報酬を受け取ることができる。

そのような行動は規則に抵触しないが、他の団体や機関の規則に抵触する可能性がある。例えば、大学の奨学金を受け取るプレーヤーはあらゆる種類のものに対して支払いを受け取ることが、そのような奨学金に対するそのプレーヤーの資格に抵触しないことを確実にするべきである。

大学生の選手と将来の大学生の選手はガイダンスのためにその国の統轄団体、所属する教育機関のコンプライアンス部門、該当する国の教育団体に相談することが勧められる。

そのイベントでの成績に関連してイベントスポンサーや主催者によって提供される報酬

アマチュアゴルファーは、契約や合意の一部として、あるいは製品やサービスを宣伝または販売するために自分の氏名、肖像、名声を物やサービスの宣伝や販売のために使用したり、その使用を許可することに対して支払いや報酬を受け取ることができるが、「賞の受領（規則3の賞の限度額が適用される）」と「契約やスポンサーシップ契約からの報酬の受領」との区別は維持されなければならない。

- ・ 例えば、アマチュアゴルファーが参加している競技会のスポンサーあるいは主催者である会社から資金援助（スポンサード）を受けている場合、その競技会の成績に基づく支払いや報酬を提供する契約や合意に規則3が適用される。

しかし、報酬がアマチュアプレーヤーが資金援助（スポンサード）を受けている会社がスポンサーあるいは主催者となっているイベントでの成績の一部にだけ基づいている場合、規則3の賞の限度額は適用されない。

- ・ 例えば、アマチュアゴルファーのオーダー・オブ・メリットの順位やポイントリストでの順位、あるいはトップ5やトップ10フィニッシュの回数に基づくシーズンを通じたボーナスを規定している契約や合意は認められ、たとえその達成が資金援助（スポンサード）を受けている会社がスポンサーや主催者であるイベントで獲得したポイントを含んでいたとしても、規則3の賞の限度額の制約を受けない。

アマチュアゴルファーが参加している競技会のスポンサーや主催者ではない会社から資金援助（スポンサード）を受けている場合、その競技の成績に基づく支払いや報酬を提供する契約や合意に規則3は適用さ

れない。

(2024 年 12 月更新)

衣類または用具への商業用の識別に関する制限

規則はアマチュアゴルファーが自分の衣類、用具に付けることができる商業ロゴの数やサイズのいかなる制限も設けていない。しかし、プレーヤーがプレーする競技の主催者に商業上のスポンサーがついている可能性が高い場合、その主催者は衣類や用具に付けることが認められる商業用の識別を制限したい方が良くも知れない。

例えば、競技の主催者はアマチュアゴルファーの衣類または用具(またはキャディーの衣類、用具)に表示される商業ロゴのサイズや場所を制限することができ、あるいはプレーヤーとそのキャディーは特定のビジネス分野内の宣伝または広告をしてはならないことを規定することができる。

以上